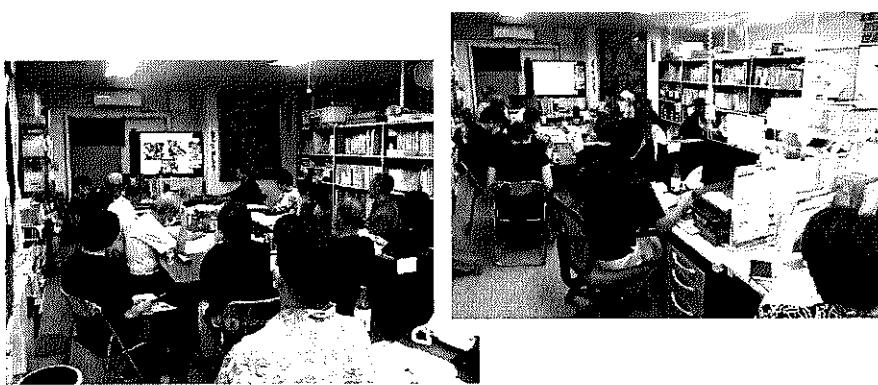


税務調査の心得①

乱暴な税務調査が横行しています。ちょっと心配になりますね。でも、大丈夫！ 納税者は憲法や各種法律で支えられています。

まずは、法律を知りましょう

日本は申告納税制度です。税金は、主権者である国民が、税法に基づいて所得、税金を算出し、税務署へ申告します。納税者に税金の「自己決定権」があります。したがって、一般的の調査は「任意調査(納税者に同意を得て行う調査)」「強制調査」ではありません。納税者の権利、都合が優先されます。次回から、対応の心得をお知らせします。



高崎民商ニュース

64回—6号
☎ 386-4233
FAX 386-5204

高崎民商では、9月の活動として、次のこと取り組みます。
◆資料を使って「どうするマイナ保険証」を、班・支部で学びます。

全商連(民商の全国組織)
主催による「自主計算サポート学校」(写真)が、8月の3週より週1回開かれています。すでに3回開かれ、延べで48人が参加しました。

全国的にはインボイス登録したが消費税を申告しなかった人、インボイスに登録し初めて消費税を申告した人を中心とした税務調査が増えているそうです。一方、カレンダーでも、継続して記入されていれば、記帳とみなす、という答弁を引き出しています。

記帳や計算、調査の対応を学び合い、知恵や経験の交流が大事です。残り3回、毎週火曜日。参加ください。

◆ほんとうでしようか…
現行の紙の保険証でも、1年は使えるそうです。手続きで、最長5年も可能とか。班・支部に集まって学び、各自の対応を考えましょう。

◆「現行の健康保険証を残していく」といふ署名を集めましょう。
社会保障は、憲法に基づく国仕事。それを放置する政府、政権は変わつてもらいましょう。署名の目標は1会員5人以上。怒りを署名に託しましょう。10月末までに回収。

日	10月 6日(日)
参 加 費	5,800円
*食事、富弘美術館入場料、 華厳の滝・エレベーター代込み。	
定 員	先着45人。
申 込	最寄りの共済役員か民商事務所へ。
帰 着	同 18時・予定
出 発	民商事務所 7時30分

中秋の日光、中禅寺湖楽しむ
共済会がバスハイク

お手頃価格が魅力です

自主計算サポート学校開催中

9月 17日(火)、午後7時～8時30分
パソコンを使った決算、申告。

会場 民商事務所。

経理講習会・個人向け

個人の白色、青色申告者向けのパソコン経理講習会を開きます。
事前に事務所まで申し込みを。

◆9月 20日(金)、午後3時～。

◆好評につき毎週・水曜日開催。

主な予定コース
老舗の醤油醸造会社
→富弘美術館→
日光東照宮又は日光市内散策(食事・
買い物)→華厳の滝(エレベーター
使用)→中禅寺湖→戦場ヶ原→金精
峰→沼田市→民商事務所

婦人部・ヨガ教室・毎週開催
腰、膝の痛みを和らげる「健康ヨガ」。男性の参加も歓迎します。
◆好評につき毎週・水曜日開催。
午後1時30分～。

ご支援ありがとうございます

片岡支部の櫻井さんより、「足りなそうだね」、とスリッパを届けていただきました。ありがとうございます。

9月 9日号3面 「今日から始める自主記帳」
8月5日号から4回の連載で特集。1回目・自主記帳の意義、2回
おめでとうございます。

佐藤さん＝高北支部。
□長寿祝い金を届けました。

先週の商工新聞、こんなとこ、読みました

お知らせ

ホームページ
のQRコード



ラインの
QRコード

